

国自安第72号
令和2年8月28日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

今般、事業用自動車事故調査委員会が、下記のとおり事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

今回公表された3件の事案については、事案1の運転者は法定速度を超えた走行を繰り返しており、また、事案2の運転者は運転中にもかかわらず携帯電話での通話や地図アプリを操作していたことから、運転者に対する指導・監督及び教育において形式的なものではなく、運転者に内容を理解させ習得させること等が必要とされています。さらに、事案2では運行開始後に電話にて始業点呼を行っており、また、事案3では運行管理者が不在となり安全運行に必要な指示がなされていなかったことから、適切な運行管理の実施体制を整えること等が必要とされています。

今後、同種の事故を未然に防止するため、貴会傘下事業者に対し、同報告書において提言のあった再発防止策について、別紙を参考にいただき、積極的に取り組み輸送の安全に万全を期すよう周知・啓発方お願いいたします。

なお、本委員会の発足から令和元年7月までに議決された37件の事故について、別添4のとおり、①事故全体の分析や、事故の類型化を行うとともに、②これまでの再発防止策の提言内容と、当該提言を踏まえた各種取組状況について検証を行ったうえで、③今後の本委員会のあり方についての方向性をとりまとめ、これまでの5年間の総括し公表しましたので併せて周知等をお願いいたします。

記

〔重要調査対象事故〕

- ・事案1 タクシーの衝突事故（神戸市中央区）：別添1
- ・事案2 大型トラックの衝突事故（岐阜県多治見市）：別添2
- ・事案3 大型トラクタ・セミトレーラの追突事故（石川県かほく市）：別添3

※ 事業用自動車事故調査報告書については、下記URLより確認いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>